



## 社員の多様な働き方のさらなる推進について提案を受ける！

### ■目的

社会全体で働き方改革が進む中で、JR 東日本としてもこれまでの延長線上にとどまらない多様な働き方を一層推進し、社員と会社の持続的な成長を図っていく必要があるため、多様な働き方のさらなる推進を目指し、乗務員の指導等を行う社員、支社等企画部門社員及び当務主務の社員について、短時間行路以外の行路にも乗務することを改めて可能とする。

### ■実施内容

#### 1. 多様な働き方のさらなる推進

##### (1) 短時間行路以外の行路への乗務

乗務を通じて得られる感覚、経験を乗務員の指導、企画部門業務により反映させる観点、技量維持の観点、多様な働き方の観点からこれまでの短時間行路への乗務に加え、短時間行路以外の行路への乗務も可能とし、その際は必要な教育を行ったうえで乗務することとする。

##### (2) 支社等企画部門社員の対象者拡大

支社等企画部門社員については、平成 31 年 3 月に行った乗務員勤務制度の見直し実施後に企画部門へ異動した社員を対象に、多様な働き方の実現を目的として乗務を行ってきたところであるが、これに加え、乗務から離れている期間によらず乗務経験のある社員を対象とし、必要な教育を行ったうえで乗務することを可能とする。

### ■実施期日

令和3年4月1日

### ■議論の特徴点

- ・就業規則や乗務員勤務制度の見直しではない
- ・働きがい向上の視点も含んだ内容である
- ・要員需給や新型コロナウイルス感染症拡大に対する対応とは別の問題意識と考えている
- ・短時間行路は区所で限りがあり、乗務区間が制約されている。そのため所定の日勤や泊行路も乗務出来るように改めるのがより良いと考えた。選択肢が増えることで、会社と社員の双方にメリットがあると考え
- ・指導担当はこれまで所定行路に乗務することも大きく変わるわけではない
- ・乗務員の指導等を行う社員とは、指導担当と管理者のことを指している
- ・支社等企画部門社員が乗務するのは週2～3回程度という考えは変わらない
- ・当務主務が一ヶ月の勤務をすべて泊行路に乗務するような運用は考えていない
- ・各支社で提案をするものではない。実施以降、職場での運用となる

安全で働きがいの持てる職場をつくるために、組合員とともに議論をつくっていきましょう！